

# インキュベーション事業調査業務（概要版）

## 1. 調査の目的

平成 11 年の新事業創出促進法の施行以降、起業支援施設としてインキュベーション施設の整備が全国的に進められてきた。当初は、ハコモノとして理解されてきたが、事業者へのアドバイザー支援などを行うインキュベーションマネージャー（以下 IM と称す）の機能や技術の向上等に伴い、インキュベーション施設が地域産業振興の拠点施設として位置づけられ、地域におけるクラスター形成として機能することが期待されるようになった。

松戸市では、コンテンツ産業に携わる方に対して、様々な支援施策を構築し、クリエイティブ層を市内に誘致することで、コンテンツ産業の集積・発展を図っている。

こうした中、質の高い雇用を今後創出するために、コンテンツ産業の拠点整備や将来市内にオフィスを開設できる企業を育成するような事業が望まれている。

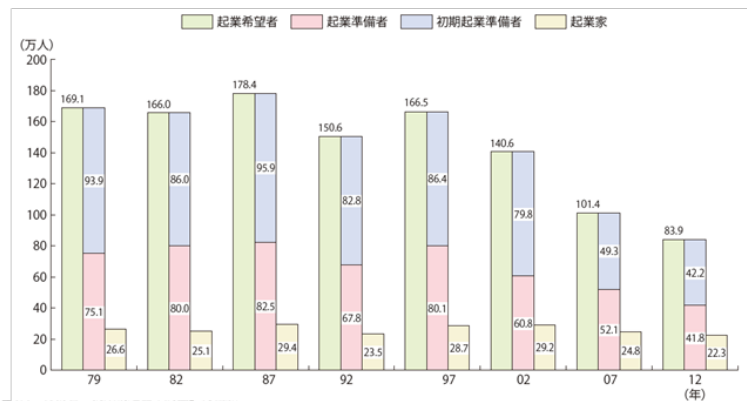
本事業は、コンテンツ産業やその周辺産業などを切り口としたインキュベーション事業を開始するにあたり、インキュベーション施設の必要性や課題などを把握するとともに、施設の運営コスト、運営方法などを調査・分析し、事業開始に向けての検討材料とすることを目的に調査を実施する。

### (1) 起業・創業における背景

日本では、中小企業数が長期にわたり減少傾向にあり、地域経済の衰退に拍車がかかる恐れがあるが、起業家数の減少は、起業希望者数と比較して緩やかであり、毎年 20 万人以上の起業家が誕生している。しかも、起業希望者から起業家の割合を計ると、その割合は上昇傾向にある。

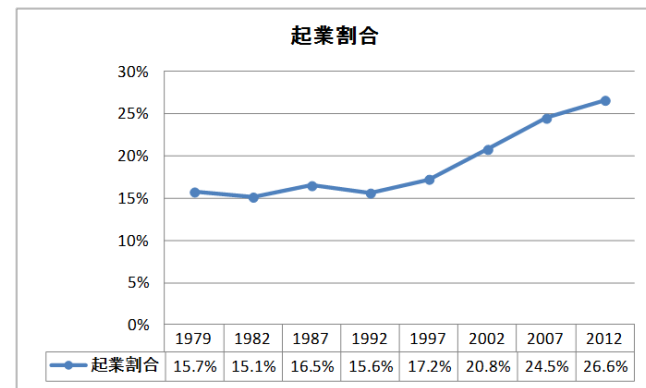
行政が設置するインキュベーション施設は、地域経済の活性化や雇用の創出といった公共目的の推進が図れるといえる。

図表 1 起業の担い手



(出典)「中小企業白書 2014」

図表 2 起業割合



資料)「中小企業白書 2014」より作成

## 2. コンテンツ産業の市場動向について

### (1) 起業・創業を支援することで、自治体に見込まれる効果

起業・創業支援によって松戸市に見込まれる効果について、「税収」、「雇用」、「既存産業」から整理する。

#### (ア) 税収の増加

起業・創業が活発になることで、起業家・創業者の企業活動の結果により、法人市民税、事業所税等の税収の増加を見込むことが可能となる。

また、長期的視点で見た場合、起業・創業が増加することで市における新たな成長産業の促進がはかられ、市のブランディング効果にも期待ができる。

新たな成長産業が促進されることで、その産業を軸とした市のブランディング効果にもつながるほか、同種産

業にかかわる企業の市外からの誘致も行いやすくなり、地域産業の発展にもつなげていくことが期待できる。数多くの起業家・創業者を創出することで、地域産業の発展や税収の安定的確保につながるといえる。

#### (イ) 雇用機会の増加

起業・創業した企業がその事業規模の拡大をはかることで、地域における雇用機会の増加が期待できる。雇用の確保については、市内はもちろん、市外からの就業者確保も期待できることで、昼間人口が増え、市内経済の活性化にもつながるものと考えられる。

また、産業構造の変化が生じた場合などにおいて、新たな成長産業が労働力移動における受け皿としての役割を担うことも期待できる。

#### (ウ) 既存産業への波及

企業が成長していく過程や事業規模が一定規模へ成長することで、既存産業において、新たな事業機会の創出がもたらされる。既存産業にはない独自性を有しながら発展していく企業には、このような役割が期待できる。

また、起業家・創業者と既存企業との連携によって、創造性豊かな環境が構築されることで、新たな市場の創出や付加価値の高い商品やサービスの開発などが生み出される機会もあり、既存産業への刺激となる場合もある。

## 3. インキュベーション施設の設置について

インキュベーション施設は、2000 年に入り増加傾向となり 2003 年にピークを示したが、その後は新設のインキュベーション施設数は減少している。これは新事業創出促進法が 2005 年に廃止され、プラットフォーム補助金も廃止されたことが大きく、また 2008 年のリーマンショックなどにより社会的な環境において、起業準備者や起業家を育成していく気運が薄くなったことが考えられる。

### (1) 施設卒業後の起業家の状況について

インキュベーション施設を卒業後、地元定着率は比較的高いことが伺える。インキュベーション事業を推進することで、地域産業の活性化や雇用の創出等促進の可能性が拡がると考えられる。

図表 3 インキュベーション施設卒業後の地元定着率について

所在地	施設名	設置年	卒業企業数	地元定着率
相模原市	さがみはら産業創造センター(SIC)	1999年	47社	74.5%
墨田区	国際ファッションセンター(KFC)・クリエイティブ・スタジオ	2001年	51社	24.0%
千葉市	公益財団法人千葉市産業振興財団	2001年	96社	84.4%
札幌市	札幌市産業振興センター・スタートアッププロジェクトルーム(SPR)	2002年	41社	100%
大田区	BICあさひ	2003年	48社	58.0%
東大阪市	クリエイション・コア東大阪南館	2004年	16社	87.5%
多治見市	多治見市企業支援センター	2004年	12社	100%

資料)一般財団法人日本立地センター「平成 25 年度地域産業活性化対策調査(ビジネス・インキュベーション手法調査)報告書」より作成

### (2) 松戸市におけるインキュベーション施設設置についての考え

松戸市の産業特性について、「金融業、保険業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」各業種の産業力は成長推移にある。また、それら業種の特性としては、士業等資格を有する業種がその特性にある。

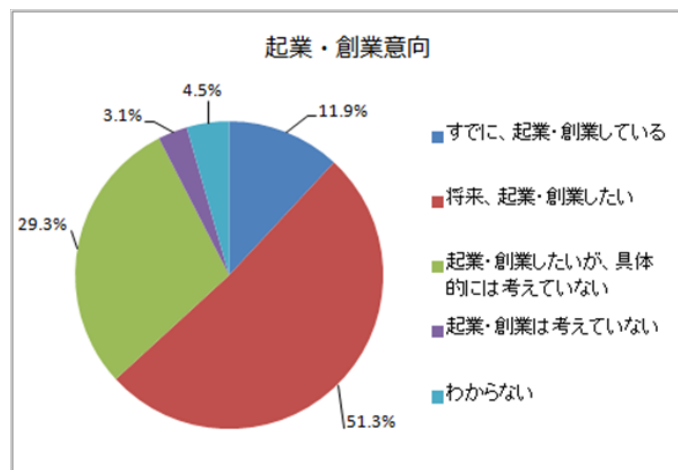
次に続く成長可能性のある事業として捉えられる業種は、新設事業所において平成 21 年を基準として平成 26 年係数割合が「1」以上を示している業種が成長可能性を秘めていると推察する。「製造業」1.266(平成 21 年を 1 とした係数割合)、「情報通信業」1.778(平成 21 年を 1 とした係数割合)、「サービス業」1.196(平成 21 年を 1 とした係数割合)がそれに当たり、「製造業」1.285(平成 21 年を 1 とした係数割合)、「サービス業」1.276(平成 21 年を 1 とした係数割合)は、同事業所における従業員数についても「1」以上を示している。

また、松戸市周辺において、コンテンツ産業系、情報産業系の事業支援が主のインキュベーション施設は、現在のところ見当たらず、市の施策であるコンテンツ産業の推進を図ることで、起業希望者に対してインキュベーション施設としての差別化が容易となる。松戸市にインキュベーション施設を設置することで、市のブランディングをはじめ、市内において起業希望者や起業家が増え、地域産業の活性化や雇用の創出に繋がるといえる。

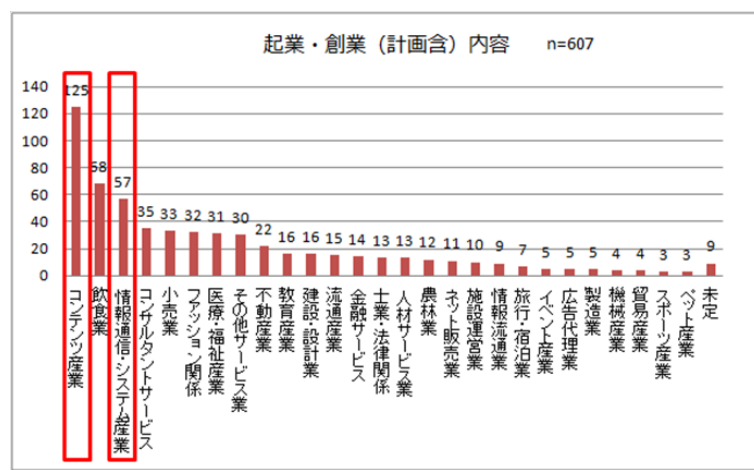
#### 4. インキュベーション施設のニーズ調査

東京都・千葉県に在住の15歳～65歳の男女にインターネット調査を行ったところ、起業・創業への興味・関心について、「将来、起業・創業したい」が51.3%と半数以上を占めた。また、「すでに、起業・創業している」・「将来、起業・創業したい」と回答のあった方に実行・計画した事業を尋ねると、第1位に「コンテンツ産業」、第3位に「情報通信・システム産業」となった。

図表4 起業・創業意向

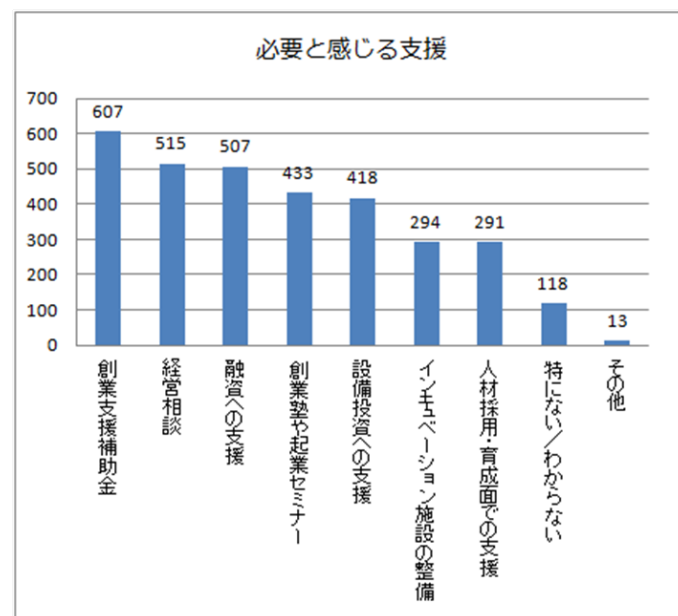


図表5 起業・創業（計画含）内容

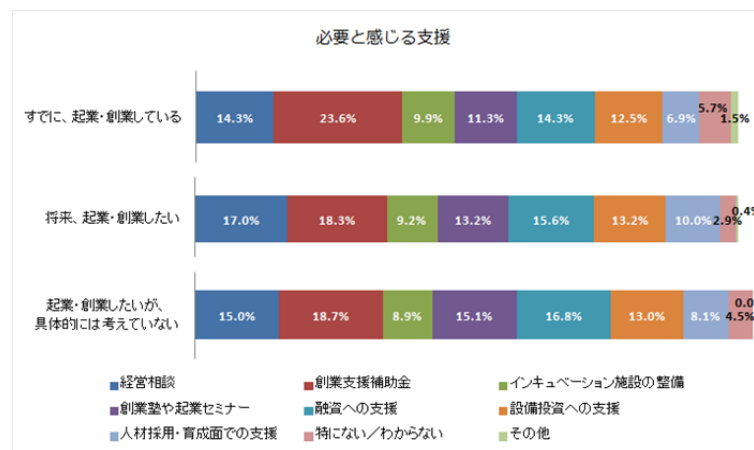


起業・創業にあたり、自治体等に求める支援を尋ねたところ、「創業支援補助金」、「経営相談」、「融資への支援」が上位を占め、資金調達面や経営アドバイスの必要性が高いことが伺えた。また、「すでに、起業・創業している」方においても、起業・創業時ならずその後も、資金調達面の課題解決が最も重要と捉えられている。

図表6 必要と感じる支援



図表7 必要と感じる支援



自治体が主導するインキュベーション事業は、資金調達・経営・権利・ビジネス流通のあり方を説くためのプログラムが必要であり、また入居者自身に成功を導くための機会の提供が必要といえる。

松戸市は、国の政策とも相まってコンテンツ産業を強化していく方向でもあり、インキュベーション事業においてコンテンツ産業系を中心として取り組んでいく場合、その事業推進においては、入居者に対してアドバイス

ができる人材を配置することが必要といえる。また、市としてのブランディングとともに、インキュベーション事業を推進するために、産業の育成や発信についても検討していく必要があると思われる。

#### 5. インキュベーション施設候補

施設の立地は、入居を検討するにあたり重要なポイントとなるため、最寄り駅から徒歩圏にあることが必要となる。加えて、入居者の集客や事業自体の流通性の確保から、交通結節点のある駅の周辺施設を検討する。

また、施設アンケート調査及びヒアリング調査において、施設内にコワーキングスペースを提供している施設は多くあり、起業・創業に向け準備している事業者にとって、情報の受発信や情報の共有など、個と個が集う場があることによる新たな事業や価値の創出が可能となり、松戸市においてもコワーキングスペース設置の検討が必要と考える。

「世界最先端 IT 国家創造宣言」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）では、テレワークを推進するなど、ワークスタイルの変革を進めることが重要との見解が示されている。テレワークでの働き方には、在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワークといった働き方も含まれることから、インキュベーション施設やコワーキングスペースで、サテライトオフィス、モバイルワークといった働き方での利用者が増えていくことが想定される。

##### (1) 運営における事業手法の検討

施設の運営事業手法には、自治体が直接運営を行う「直営」、運営の全部もしくは一部を事業者へ委託する「業務委託」・「管理委託」、自治体の条例により定められた業務範囲や管理基準等を行う「指定管理者」があるが、入居希望者の事業における強い意志などの見極めや施設事業の方向性の確立などにおいて、市が大きく関与していくことが入居者の育成や施設のブランディングに繋がると考える。

従って、市のインキュベーション事業における事業手法としては、事業開始時には「業務委託」にて、実施することが望ましいと考える。

##### (2) 卒業後の定着率確保について

インキュベーション施設を卒業後も地元で事業を継続してもらうことで、税収の増加や雇用の確保に繋がる。インキュベーション施設を通じて、起業・創業者が卒業後も地元への定着を促すために、IM をはじめ、インキュベーション施設として、起業・創業者の卒業後の動向調査や施設との関係性の継続などを図り、人的ネットワークや支援などを引き続き行っていくことが必要である。

#### 6. さいごに

インキュベーション事業の推進は、今後予定されている消費税率の引き上げや景況感の変化などによる反動減の緩和や景気の下振れリスクなどへ対応し、域内、市内において持続可能な経済成長、産業力の向上、安定した雇用の確保などの推進をはかることを検討していくにあたり、新規産業の創出、ベンチャーの創業・成長促進、支援人材のネットワーク構築、起業応援の税制・融資制度の整備、起業家教育の推進などに繋がる取り組みといえる。

インキュベーションとは、英語で“（卵などが）ふ化する”という意味をもつ。起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設を「(ビジネス) インキュベーション」と呼び、インキュベーション事業においては、「地域の状況に合わせ」、「適切なロケーションにおいて」、「ハード施設整備の支援とソフト支援」を「適切に組み合わせて実施する」ことが効果的といわれている。

松戸市ではコンテンツ産業の振興に向け、様々な取り組みを行っており、「地域経済を支える基幹産業の振興」、「地域の状況に合わせ」、「適切に組み合わせて実施する」ことは効果的であり、インキュベーション事業を推進していくことは、域内、市内の産業活性化、雇用の確保に繋がり、市のブランディングへの貢献、市のイメージ向上などに繋がるものといえる。